

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 潟上市 (都道府県: 秋田県)
本事業の担当部局名 総務部 企画政策課

Table with 4 columns: 事業メニュー, 区分, 個別事業名, 実施期間. Includes details for '結婚新生活支援事業' and '令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日'.

1. 概要
【補助対象要件】
- 所得要件: 夫婦の合計所得が500万円未満
- 年齢要件: 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯
【補助上限額】
- 29歳以下の場合: 各費用に係る合計が60万円
- 39歳以下の場合: 各費用に係る合計が30万円
【対象費目】
- 家賃, 住宅購入費用, リフォーム費用, 引越費用
【継続補助】
- 継続補助規定の有無: 有
【その他独自要件】
- 夫婦のいずれにも市税及び上下水道料金に滞納がないこと。
2. 申請見込
①新規世帯見込: 87世帯
②継続世帯見込: 62世帯
【世帯数積算根拠】
令和4年中の夫婦ともに婚姻日における年齢が29歳以下の婚姻件数37件のうち、所得500万円未満の世帯数は23世帯。
令和4年中の夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下(ともに29歳以下を除く)の婚姻件数22件のうち、所得500万円未満の世帯数は7世帯。
ただし、予算の制約により、今回の対象世帯は29歳以下4世帯、その他を3世帯とする。
【今回変更申請分】
・29歳以下世帯の増加(4世帯⇒5世帯: +60万円)
・継続世帯の増加(2世帯⇒6世帯: +90万円)

【金額積算根拠】					
<上限額>		2,400,000		<積算>	
(29歳以下)	4 5 世帯 ×	600,000 円 =	3,000,000 円	左記上限額のとおり	
(その他)	3 世帯 ×	300,000 円 =	900,000 円		
		(継続補助)	1,500,000 円		
			600,000 円		
3. 広報の実施予定					
<ul style="list-style-type: none"> ・婚姻届を貰いに来た方及び提出しにきた方へのチラシ配布 ・庁舎へのチラシ配架(100枚) ・市広報、市ホームページでの情報発信 					
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	市の結婚支援事業をきっかけとする婚姻件数		件	5 (R6年度)	0 (R5.12月末時点)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.1(令和4年)	
	婚姻件数		件	87(令和4年)	
婚姻率			2.7(令和4年)		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
	(アウトプット)				
	1	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	50 (R6年度)	12 (R5.12月末時点)
	(アウトカム)				
1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	50 (R6年度)	0 (R5.12月末時点)	
2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	50 (R6年度)	100 (R5.12月末時点)	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	結婚サポーターの新規人材発掘及びスキルアップセミナーのサテライト会場の開設・運営 ネットワーク推進サポーターとの意見交換の場や情報共有の実施				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	市内不動産業者等に広報チラシの配下等を依頼し、幅広く対象世帯に情報を提供する。				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的な内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。